

第 2 期特定健康診査等実施計画書

(自平成 25 年度～至平成 29 年度)

川崎汽船健康保険組合

平成 25 年 4 月

◇本計画の趣旨◇

本計画は、第2期（自平成25年度～至平成29年度）における、当健康保険組合の特定健康診査及び特定保健指導（以下「特定健診・保健指導」）の実施方法に関する基本的な事項とその実施に係る目標等について定めるものである。

◇当健保組合の現状◇

当健保組合は、海運業とその関連事業を主たる業とする事業所が加入している単一健保組合である。平成25年4月1日現在の事業所数は40で、全国14都道府県に本社が所在し、そのうち18事業所の本社が東京都にある。

ただし、他の事業所や支店等は全国に点在しており、東京近郊の1都3県に在住している被保険者及び被扶養者は5割、それ以外の在住者は約5割程度となっている。

当健保組合の一事業所あたりの平均被保険者数は約80人、被保険者数が100人以上の事業所は8ヶ所、50人以上100人未満は6ヶ所、50人未満の事業所は26ヶ所の状況である。

また、被保険者の約78%が男性で平均年齢44.7歳、残り女性は約22%で同38.3歳、男女平均は43.2歳という状況である。

被保険者の健康診断については、当健保組合は35歳以上を対象に生活習慣病健診の補助を事業者が実施する法定健診と同時に実施している。

一方、被扶養者及び任意継続被保険者（以下、被扶養者等）の健康診断については、従来から35歳以上の被扶養者等を対象に「家族健診」（巡回型・施設型）を原則無料で実施するとともに、従来からの人間ドック補助と併せ被扶養者等の健康診断の充実を目指している。

◇特定健診・保健指導の実施方法に関する基本的な事項◇

① 特定健診の実施に係る基本事項

特定健診の受診率向上のためには特に被扶養者等への対応が課題となる。35歳以上の被扶養者等の自宅に「家族健診」の案内を出し、未受診者には受診勧奨のハガキを出す等の対策により受診率向上の効果が出ているが、それでも受診しない人が半数以上いることから第2期においてはこれらの人たちへの受診促進策が重要な課題となる。

② 事業主等が実施する健康診断及び保健指導との関係

特定健診については、事業主に実施義務がある法定健診の健診項目と特定健診の検査項目を、当健保組合は定期健診（法定健診プラス生活習慣病健診）の健診結果データとして事業主から受領し、その法定健診にかかわる費用は事業主が負担する。

保健指導については、当健保組合が実施する「保健指導」を優先に実施する。

③ 保健指導の基本的な考え方

生活習慣病予備群並びに該当者に対し保健指導を実施する最大の目的は、生活習慣病に移行させないこと、また、該当者には症状を重症化させないことである。

このため、当健保組合は保健指導により対象者自身が健診結果を理解して自らの生活習慣を変えることができるようにサポートするが、保健指導を成功させるには、本人及び健保組合の努力だけでは不十分であり、事業主や家族の理解と協力が大変重要である。

I. 達成目標

(別紙参照)

II. 特定健診等の対象者数

(別紙参照)

III. 特定健診等の実施方法等

1. 特定健診等の委託

① 特定健診の委託

当健保組合が被扶養者等を対象に実施する特定健診を兼ねた家族健診を、以下の健診業者に委託して実施する。

- ・(株)イーウェル(けんぽ共同健診協議会)：施設型健診、巡回型健診
- ・(財)日本健康増進財団：巡回型健診

② 保健指導の委託

特定健診を含む事業主健診を実施した健診(医療)機関が保健指導に対応できる場合、その健診(医療)機関に保健指導を委託するが、対応不可能の場合、当健保組合は保健指導専門業者である株式会社全国訪問健康指導協会に委託する。

2. 特定健診等の実施項目及び実施時期

実施項目は、法定の実施項目(基本的な健診項目と、医師の判断によって追加的に実施することのある詳細な健診項目)とする。なお人間ドックは特定健診の法定項目を含有する形で実施することにより特定健診の実施に替えるものとする。実施時期は通年とする。

3. 特定健診データの受領方法とシステムへの格納

特定健診結果データは、事業主健診の健診(医療)機関や代行機関および人間ドック医療機関から電子データを原則的にXML方式で随時受領し、大和総研BIの情報処理システムに一括格納する。ただし、川崎汽船診療所の健診データについては川崎汽船診療所で作成されたエクセルデータを(株)ケイラインビジネスシステムズでCSV形式に変換したものを月毎に受領し、当健保組合で更に変換ソフトでXMLデータに変換し、大和総研BIの情報処理システムに格納する。

4. 保健指導対象者の選出の方法

保健指導の実施対象者について25年度以降は、被保険者に加え被扶養者に積極的に取り組んでいく。全体の達成目標(実施率60%)をクリアするためには、特に被扶養者の実施率を上げることが欠かせない。

選出方法については、第1期の後半から一部事業所にも取り入れている手法を拡大する。これまでの事業所で対象者に希望を募る方法から、専門業者が直接対象者にコンタクトをして保健指導を勧める個別調整型方式の導入により実施率向上を図っていく。

IV. 個人情報の保護

当健保組合は、当健保組合の個人情報保護管理規程を遵守する。これに基づき、当健保組合の

役職員及び委託された健診・保健指導機関等は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。

当健保組合におけるデータ管理者は「常務理事」とし、データ利用者は当健保組合に所属する担当職員に限定する。

なお、外部委託するにあたっては、データ利用の範囲、利用者等を契約書に明記する。

V. 特定健診等実施計画の公表・周知

本計画の周知は、当健保組合のホームページにて全事業所に対し通知するとともに、機関紙「笑顔」や母体企業（川崎汽船）のイントラネット等に掲載する。

VI. 特定健診等実施計画の評価及び見直し

当計画は、前年度実績と今後のあらゆる状況を勘案した上で、毎年度の理事会、組合会で見直しを検討する。また、平成 27 年度に 3 年間の分析、評価をおこない、目標値と大きくかけ離れた場合その他必要と認めた場合には見直す。

VII. その他（算出基礎等）

①40 歳以上の人数算出基礎

平成 24 年 12 月 31 日現在の加入者（平成 26 年 4 月 1 日までに 40 歳になる人）に平成 25 年 3 月 1 日編入事業所の該当者を加え算出した。平成 26 年度以降の人数は横ばいとした。

（単位：人）

事業所	被保険者	被扶養者	合計
35 事業所（除く任継）	1,706	920	2,626
任継のみ	130	99	229
住吉運輸産業	30	12	42
共立運輸	39	22	61
光洋運輸	26	17	43
釧路陸運	15	9	24
中野通船	7	6	13
合計	1,953	1,085	3,038

②保健指導対象者の割合については平成 23 年度実績を使用した。

被保険者： 23.1% （受診者の）

被扶養者： 7.3% （同上）

③動機付支援対象者の割合は平成 23 年度実績を使用した。

被保険者： 37.5% （対象者の）

被扶養者： 58.8% （同上）

④積極的支援対象者の割合は平成 23 年度実績を使用した。

被保険者： 62.5% （対象者の）

被扶養者： 41.2% （同上）

以 上

（添付）

別紙(1)(2) 「Ⅰ. 達成目標」 および 「Ⅱ. 特定健診等の対象者数」

I.達成目標

①特定健診の実施に係る目標

平成29年度における特定健診の実施率を90%とする。この目標を達成するため平成25年度以降の実施率(目標)を以下のように定める。

特定健診目標実施率(%)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
被保険者	80	85	90	95	98
被扶養者	50	55	60	65	75
合計	69	74	79	84	90

②保健指導の実施に係る目標

計画第5年度の平成29年度における保健指導の実施率を60%とする。この目標を達成するため、平成25年度以降の実施率(目標)を以下のように定める。

保健指導目標実施率(被保険者+被扶養者)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
40歳以上の対象者数(健診者数)	2,105	2,257	2,409	2,560	2,728
保健指導対象者数	401	427	454	480	501
実施率(%)	40	45	50	55	60
実施者数	160	193	227	265	301

③定健康診査等の実施の成果に係る目標

平成29年度の実績値の、平成25年度に対するメタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の減少率を10%以上とする。

II.特定健診等の対象者数

①特定健診の対象者数

被保険者(人)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
対象者数(任継のみ)	130	130	130	130	130
40歳以上の対象者数(全体)	1,953	1,953	1,953	1,953	1,953
特定健診目標実施率(%)	80	85	90	95	98
目標実施者数	1,562	1,660	1,758	1,855	1,914

被扶養者(人)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
対象者数(被扶養者)	1,085	1,085	1,085	1,085	1,085
40歳以上の対象者数(全体)	1,085	1,085	1,085	1,085	1,085
特定健診目標実施率(%)	50	55	60	65	75
目標実施者数	543	597	651	705	814

被保険者+被扶養者(人)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
対象者数(推計値)	1,215	1,215	1,215	1,215	1,215
40歳以上の対象者数	3,038	3,038	3,038	3,038	3,038
特定健診目標実施率(%)	69	74	79	84	90
目標実施者数	2,105	2,257	2,409	2,560	2,728

*対象者とは事業主健診の受診者等を除く医療保険者として実施すべき数
(被扶養者及び任意継続被保険者の合計)

*40歳以上の対象者とは保険者で実施せず事業主等からデータを受領する数を加算して得た数

② 保健指導の対象者数

被保険者+被扶養者 (人)

項 目		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
対象者等	40歳以上対象者 (被保険者)	1,953	1,953	1,953	1,953	1,953
	40歳以上対象者 (被扶養者)	1,085	1,085	1,085	1,085	1,085
	40歳以上対象者 (合計)	3,038	3,038	3,038	3,038	3,038
	特定健診受診者 (被保険者)	1,562	1,660	1,758	1,855	1,914
	特定健診受診者 (被扶養者)	543	597	651	705	814
	特定健診受診者 (合計)	2,105	2,257	2,409	2,560	2,728
	保健指導対象者 (被保険者)	361	383	406	429	442
	保健指導対象者 (被扶養者)	40	44	48	51	59
	保健指導対象者 (合計)	401	427	454	480	501
	動機付支援対象者	動機付支援対象者 (被保険者)	135	144	152	161
動機付支援対象者 (被扶養者)		24	26	28	30	35
動機付支援対象者 (合計)		159	170	180	191	201
動機付目標実施率 (%)		40	45	50	55	60
動機付実施者数 (被保険者)		54	65	76	89	100
動機付実施者数 (被扶養者)		10	12	14	17	21
動機付実施者数 (合計)		64	77	90	106	121
積極的支援対象者	積極的支援対象者 (被保険者)	226	239	254	268	276
	積極的支援対象者 (被扶養者)	16	18	20	21	24
	積極的支援対象者 (合計)	242	257	274	289	300
	積極的目標実施率 (%)	40	45	50	55	60
	積極的实施者数 (被保険者)	90	108	127	147	166
	積極的实施者数 (被扶養者)	6	8	10	12	14
	積極的实施者数 (合計)	96	116	137	159	180
合計	合計目標実施率 (%)	40	45	50	55	60
	実施者数計 (被保険者)	144	173	203	236	266
	実施者数計 (被扶養者)	16	20	24	29	35
	実施者数計 (合計)	160	193	227	265	301